

社会福祉法人 朝日会 行動計画



職員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成35年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1. 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

(対策)

- ・平成31年4月～ 制度内容等について社内掲示などにより職員に周知する。
- ・平成31年4月～ 育休取得への理解を深めるために管理・監督職（幹部）  
会議で周知徹底を図る。